

第4回岐阜県幼児教育推進会議 会議録

日時:令和8年1月29日(木)13:30~15:30

場所:岐阜県総合教育センター2棟1階 第2研修室

1 挨拶 岐阜県教育委員会 義務教育課 課長

2 議事

○「第4次岐阜県幼児教育アクションプラン」最終案について

○パブリック・コメントの実施について

会長: 県幼児教育アクションプラン最終案について、皆様のご意見をいただきたい。その後、幼児教育センターの設置について、何かこの段階でご意見がありましたら、お伺いしたい。

委員: 最終案について、承知した。

委員: センター設置に向けて動いていただきありがたい。いろいろな施設で過ごしているすべての子どもたちにとって、よりよい環境が整うとよい。公私立、施設類型の区別なく、みんな、県の子どもたちを中心にして、子どもたちのためにどうやったらいいかという学びが深まるような、そういう体制を整えていただけると大変ありがたい。

委員: 公立2園、私立2園の研究指定園による公私立共同研究にかかわって、先日最後の発表が行われた。今年度をもって指定園による委託事業がなくなる。背景は、園での預かり業務が拡大する中、委託にかかわる運営業務を行う負担感が強いこと。センター設置について要望を出すという形で、発展的に解消する。センターの設置で、研究についても解決ができればよい。

委員: 認定こども園の立場から話をすると、乳幼児教育についての視点も入った上で、センターの内容が組み立てられていくとよい。また、アクションプランで特別支援教育のことが触れているが、生活支援的な面と、家庭支援的な面とで考えていかなければならない。この点についても、センターの課題となると思う。生活支援的な面として、小学校に入るまでに、「こんなふうになってきてくださいね。」ということ小学校の先生から言われることがあるが、幼保小の連携として、細かな生活面についても考えていけるとよいのでは。

委員: 小学校入学まででできるとよいこととして「名前を呼ばれたら返事ができる。」「自分の思いを言葉で伝えられる。」といったことが言われていたが、できなければだめではない。子どもたちが、4月にわくわくして入学できるかが大切であると考えている。本市の接続プログラムの取組を振り返りながら、2月の入学説明会で保護者に話をしようと考えている。また、4月からは、朝の時間にゆとりをもたせた活動を取り入れていきたい。

会長: センター設置にあたり、養成校の先生、当事者の教諭・保育士の代表方等、多様なセク

ションの活用をお願いしたい。名称のことでは、乳幼児教育センターにするのか、幼児教育・保育にするか、いろいろあると思うが、子育て支援の面、保護者の家庭での保育も視野に入れて考えていく必要がある。義務教育課が中心となると思うが、子育て支援のセクションというようなことも含めて、多様なセクションから複合体を作っていただきたい。

もう1点、センターに関わる担当主事に関して、センター立ち上げから3年、5年ぐらいの間は滑り出しがなかなか難しいと思うので、なるべく長くいらっしゃる方を配置し、継続性が保てるようにしていただきたい。

〈事務局より〉

主管：今年度1年間をかけてまとめてきたアクションプランについて、今後、どの方向に向かっていけば良いのかを明らかにすることができたと思い感謝している。また、今後さらに、乳幼児の子どもたちをどう支えていくのか、また教育していくのかという点についても、センター設置に当たってということでご意見をいただいた。昨年までは、「架け橋プログラム」ということで、園と小学校がどのように連携して繋いでいくのか取り組み、成果を出してきた。先ほどのご意見にあったが、公私立、いろんな施設類型あるが、子どもたちを中心に、幼児教育がどうあるべきかを考えていくために、令和9年度に向けて、ご意見をいただきながらセンターの在り方が具体化されていくと、ありがたい。

○「岐阜県幼児教育アクションプラン」に基づいた「つなぐ・高める・支える」幼児教育の推進に係る令和7年度事業の報告と令和8年度 of 取組の方向性

会長：今年度の事業報告と来年度の取組の方向性についてご意見を伺いたい。

委員：今回のアクションプラン改訂で福祉部局との連携について記載していただき、大変ありがたい。例えば、保育所・幼稚園と並行して児童発達支援事業所に通う子もいれば、実は支援事業所にのみに通う子もいる。そういった子の多くは、特別支援学校に進学する。その繋がりが大事なところではないかと考えている。

話は変わるが、ペクスカード(※絵カードを用いたコミュニケーション方法)を先生方に勉強してもらい、学校でも活用できるようになればと思う。また、保育所等訪問支援事業を行っている。事業名に保育所等とあるが、小学校にも訪問に行ける。保護者の方から、学校の先生に相談していろいろ対応してもらってはいるが、少し違う立場の方が支援に入ることで、新しい視点で見ることができ、助かったという話をよく聞く。福祉部局の事業についてもぜひ活用していただきたい。

委員：幼児教育施設でどんなことができるか。小学校の校長に話をしてもらっている。また、年長の子どもが小学校に行き、授業体験を行っている。黒板に向かって座る、小学校のトイレを使ってみる等の体験を通して、普段の困り感をなくし、小学校に向けての意識付けができ、子どもたちも自信をもつことができた。こういった体験ができるとうい。

委員：「キャリアステージにおける資質向上に関する指標」を園長会で情報共有した。参考に

させていただいてる。また、県の研修が充実しているので、ここに掲載いただいた研修の中から、毎回職員が自分のキャリアに合ったものとか自分が学びたいものを選びながら研修を受けている。学び続ける職員の姿が見られる。

委員：パブリック・コメントについて、広く意見を求めるには、保護者に読んでほしいページ等を二次元コードで送る、教諭に読んでほしいもの抜粋する等で対応してはどうか。

委員：本市は、教育委員会の中に幼児教育課がある。学校教育と一緒に対応できる、研修も一緒に取り組める反面、子ども家庭課との連携がうまくできない。子ども家庭センター、保健センター等と情報共有しながらやっているが、途切れてしまうこともあった。何も情報がないまま、いきなり入園を希望されたお子さんが、医療的ケアが必要だったという事例もある。やはり連携は密にやっていたらいい。市のレベルの連携として手本になるような、県のセンターでの連携をしていただくとよい。研修について、先生たちは、みんな勉強したいという気持ちがとても大きいので、今の研修制度はすごくありがたい。ただ、やはりそこも幼稚園と保育所・こども園の壁が少しある。同じ時期に働き始めた先生でも、施設によって学びのばらつきができていていると感じることがある。

委員：本市も、幼稚園、保育所、認定こども園、公立私立あるが、研修の面等やはり違うところがあり、なかなか連携が難しいと感じている。子どもは同じなので、小学校に向けて一緒に輪になって、力を合わせてやっていけるとよいと思っている。県民生活課が作成された保護者が都合の良いときに学ぶことができる動画について、今年度、市内の園長先生が、これを保護者の方にお伝えところすごく分かりやすくてよかったと言ってみえた。今年度末、また動画が3つ増えるということで喜ばれると思う。

委員：年長児と小学校の子どもたちの交流が多く行われているが、特別な支援が必要な子は、交流が苦手である。子どもによって手立てを考える等、小学校の先生と話しながら考える必要がある。研修については、処遇改善に伴うキャリアアップの研修計画等についても共通理解を図り、研修の組み立てができるとうい。

今私自身が抱える問題として、保護者対応と、職員のメンタルヘルスがある。センターの業務とは少し関係がないが、職員を大事にしていく、質の向上にも繋がると思うので、学校ではどのように対応しているのか等、そういった面での情報交流もできるとありがたい。

〈事務局より〉

主管：センター設置に向けて大切にすることとして、相談的な機能の位置付けというご意見をいただいた。これまで、幼保小の縦の連携について一生懸命取り組んできた中で、さらに施設類型を超えた横の連携の中で、どういったことをやっていくとよいのかを考えていく必要がある。

関係課：管理職向けの研修の中に、保護者対応についての講座がある。すべての園のニーズには対応できているとは言えないけれど、できる限りのことはやっていく。ニーズに合うとこ

ろがあれば、ぜひ申し込んでいただきたい。

関係課： 本課では、社会教育、生涯学習についても担当している。多くの方にご意見をいただく中で、課題としてお話いただくことは、繋がりづくりと、情報を届けるということ。国の文書等を読んでも、繋がりづくり、ネットワークづくりが今、課題となっている。例えば、家庭教育について、非常に先進的な取り組みをしていただいている方、地域の中で、積極的に仲間を巻き込んでいろんな活動を作っていただいている方が、そこで、その地域で終わってしまうということがある。そこで、私たちは、その繋がりづくりの1つのきっかけを提供し、将来的にはその方々がそれぞれ主体的に繋がりを求めて、主体的に活動を深めていっていただくことを目標としている。今日の会議は、まさにそういう会であり、自分と立場の違う方々と、対面してお話することが必要だと感じている。本課で作成した動画を紹介していただいたのもその1例であり、そのおかげで、いろいろあるコンテンツが繋がって、広がっていく。

〈会長まとめ〉

会長： 感想を2点述べる。

1つ目、岐阜県が目指す幼児の姿と基本方針を、やっぱり継続していただきたい。遊びに夢中になるというのは、私の言葉で言うと、遊び込むということ。子どもの主体性を大切に、人や自然との関わりを深めて、そして楽しさ、生きる喜びを実感する子を育てたいという理念は、非常にいい理念である。これを、センターが設置された後も、ぜひとも続けていただきたい。教育現場では、理論と実践の往還という言葉がよく言われる。理論というのは、私の理解では理論ではなくて、理念である。あるべき姿ということで、いろいろ議論になる。この理想論には正しいものがあるわけではなくて、多様性というのが保障されないといけない。岐阜県が目指している幼児の姿がこういうふうにして明らかになった以上、これを継続していただきたいと考える。そして、乳幼児期にどのような体験が必要であって、どのような環境が必要なのかということをも具体化して踏み込み、幼児教育センターの中で実現していただきたい。幼児期のふさわしい時期にふさわしいものをふさわしい順番で与える、これが環境を通しての教育という。幼児期にふさわしいものとは何なのか。人工物であったり、自然物であったり、人であったりと言ったときに、ふさわしいものとは何かということをも具体的にアプローチカリキュラムとして、もう一歩踏み込んで考えていきたい。

2つ目、これは以前に申し上げたことで、繰り返しになるが、生命性を深めていく、幼児教育・保育の世界と、有用性を高めていく、学校教育との間には深い溝がある。けれど2項対立ではない。生命性を深める教育とは、生きててよかったと思えるような感覚を持つ、遊び込むといったような、世界と1つになる体験である。それに何の価値もないのではと言われるかもしれないが、生きる力の根源にはやはりなっていく。だから、遊びは学びと言うが、学びどころではなくて学びをはるかに超えるものとなる。生きる喜びを感じる根幹を育てるところが、乳幼児教育保育の全体性を保障している。ただ、学校教育はやはり

どこまでいっても、こういう言い方すると申し訳ないが、社会に有為な人材を育てていく、各国家のために学ぶという面がある。経済界に優位な人材を送り出すためには、知識・技能、表現力や判断力を高める必要がある。ただ、それは対立構造の中ではなく、長方形があつて半分に分かれてるようなものであり、それが多いか少ないかというだけのことである。だから、生命性を深めていく教育のところから、有用性を高めていく教育のところに、滑らかに接続していくというところがあるのではないか。

だから、幼児教育センターができたとしても、幼児教育保育の独自性或いは多様性というものを保ちながら、やはり小学校以降の教育と一緒に、遊びに夢中になって、自ら進んで人や自然との関わりを深めて、楽しさを実現する実感する子どもを育てていけばいけない。だからこそ、この基本方針、つなぐ・高める・支えるというのは、とてもよかった。架け橋の取組からますますまた進んでいくことを願っている。

3 諸連絡

(1) 令和8年度岐阜県幼児教育推進会議 兼 岐阜県幼児教育センター設置検討委員会について

第1回日時:令和8年 6月 1日(月)13:30~15:30 予定

第2回日時:令和8年 7月22日(水)13:30~15:30 予定

第3回日時:令和8年11月26日(木)13:30~15:30 予定

第4回日時:令和9年 1月27日(水)13:30~15:30 予定

(2) 債権者登録について